

# とちお 59.6 No.330

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

とちお三三〇号昭和五十九年六月十日発行  
毎月十日一回発行



今日ばかりは、すまし顔  
—— 花まつり、稚児行列 ——

木村さん(写真右)と中村さん



## 人命救助で表彰

栃尾警察署では、5月18日(金)市内金沢1丁目、自動車整備士、中沢正人さん(24)、柏崎市大字安田、長岡農地事務所職員、木村米五郎さん(43)、市内天下島1丁目、長岡土木事務所栃尾分所職員、中村幸三さん(39)の三人に対し、人命救助による県警本部長からの感謝状及び金一封を伝達しました。



中沢さん

中沢さんは、4月21日、平地内の刈谷田川に三歳の幼児が落ちたのを救助。

木村さんと中村さんは、5月2日、新町地内の西谷川に六歳の児童が落ちたのを救助したものです。なお、木村、中村の両氏は、贈られた金一封を同署を通じて交通遺児のために役立ててほしいと申し出があり、市はお二人の好意に感謝し有効に活用させていただきます。

## がんばって、諸君!



市は、去る五月十九日(土)市文化センターにおいて昭和五十九年度新規学校卒業業者就職激励会を開催しました。今年、市内に就職した人達は、男女あわせて百十名ですが、この日は約七十名のかたが出席しました。この激励会のメインとして、NHK新潟放送局の合田敏行アナウンサーをゲストにむかえ、記念講演も行いました。

## まもなく咲きます サルビアの花



栃尾市ボランティア友の会の明るい町づくり花いっぱい運動部会(桐生正吉部会長)では、五月十九日(土)、市総合体育館前の花だんに、丹精こめて育てていたサルビアの苗木五百本を、植えてくれました。部会のみなさんは、わが子を慈しむように「夏には、きれいな花を咲かせてくれよ」と額に汗しながら、一株ずついいいに移植していました。

## 今月の表紙



去る五月二十日、初夏を思わせるような五月晴れの中、二十九回目を迎えた花まつりが行われました。  
このまつりは、お釈迦様の誕生を祝って行っているもので、市内の保育園児が引く降誕仏を乗せた白象と稚児行列が、大野保育所から常安寺までをねり歩きました。

タイムス社主(写真右)から手渡された水墨画



ふるさとの良寛を描き続けている景丘治彌画伯(長岡市在住)の水墨画「栃尾城と良寛さま」が栃尾タイムス社を通じて、市に寄贈されました。市は文化センターの和室に掲げ、市民のみなさんから鑑賞していただくことにしました。どうもありがとうございます。



産声をあげる（合併調印式、昭和29年6月1日）

栃尾市は、市制施行以来今月1日で満30年を迎え、いよいよ成年期に入りました。今ではもう思い出となり、写真でしか見られない市のようなご紹介します。現在を新しい出発点とし、未来を見つめ、本市をさらに発展させ、住みよいまちにしていきたいと思います。



上の原町 中西美恵子さん

市が誕生した年と、私たちの世代が成人を迎えたのが同じだったとは、いまさらながら感慨深いものがあります。私たちが夢中で生きてきましたが、今年、市制三十周年ですので、市は青年期を迎えるわけです。人は、毎年一歳ずつ年をとっていきませんが、市は三十代の若さをつまでも保って、活力のあるまちづくりにまい進されるよう、願っています。



上標出 勝沼 照元さん

十代・二十代は、わりと自己中心的に生きてきたんですが、「三十歳」僕にとっては、人生のふしめだと思っています。仕事はもちろんです、家庭のことや周囲のことに対しての責任を感じ、年齢に合った責任を感じます。栃尾市は、僕にとって気持ちに余裕がもてるまちだと思います。自然もたっぷりあります。この自然を有効に活用してほしいです。

私の30ねん

市制施行30周年 記念特集

過去をもう一度見つめ 明日のための第一歩を



下谷内（現谷内1）通り（昭和34年）



市制施行当時活躍した三輪ポンプ自動車（昭和26年購入）



自衛隊による下谷内通りの排雪作業（昭和38年）



西谷川上天神（大野地内）で遊ぶ子ども達（昭和34年）



濁流に洗われる金沢橋（昭和39年）



第二室戸台風で大木の倒れた秋葉神社（昭和36年）

「水と緑と織物のまち」栃尾市が誕生して本年度で満三十歳の記念すべき年を迎えました。今日までの三十年間は、高度経済成長期やオイルショックによる低経済時代など、変転窮まりない年月でした。幸い本市は、市民のみなさんのひたむきな努力と先人関係者のご理解とご協力により、今日の姿に発展しました。三十周年の本年をひとつの節目として、二十一世紀時代に対応できる魅力ある栃尾市に発展させるため、今後とも市民各位のご協力をお願い致します。



市長 渡辺 芳夫

おもな出来事

29年から34年

- 29. 6. 1 栃尾町が旧下塩谷村・上塩谷村・東谷村および荷頃村を合併し、市制を施行した。
- 30. 3. 31 旧入東谷村・西谷村を合併
- 30. 4. 30 第一回市議会議員選挙
- 30. 7. 21 栃倉遺跡第一次発掘が行われた。
- 31. 7. 21 栃倉遺跡第二次発掘が行われた。
- 9. 30 旧中野俣村・半蔵金村を吸収合併
- 10. 15 広報「とちお」第一号を発行
- 32. 5. 12 第一回市長選挙が行われ、皆川信吾氏が当選した。
- 33. 4. 6 栃尾小学校中道分校廃校
- 33. 9. 12 市道、栃尾→入塩川線完成
- 34. 7. 20 一般募集により市章を制定
- 34. 12. 10 工業用ガス管布設完成

35年から39年

- 35. 3. 28 栃尾城跡が、県文化財に指定される。
- 7. 31 栃尾電報電話局が自動式電話に切り替えられる。
- 12. 30 豪雪に襲われ交通がマヒし、多大の被害と死者一名を生じた。
- 36. 2. 25 栃倉遺跡学術報告書「栃倉」出版
- 36. 8. 5 市営火葬場完成
- 36. 8. 24 集中豪雨のため、耕地、公共施設関係に総額六億六千万円の被害が発生、交通・通信が途絶した。
- 9. 16 第二室戸台風のため、家屋の倒壊電灯、電話線の切断など被害額は五億七千万円に達した。
- 11. 9 市営ガス、水道が完成

私たちの地区でも、これまで道路が整備されたり、センターが建てられたりして、生活環境が整い、住みよい生活を送ることができるようになりました。ただ、より快適な生活を送りたいと思ふことは、だれでも同じだと思いますが、西野侯は残念ながらまだ水道が入っていないんです。自然環境に恵まれた地ですので、あとは水道が入るのが望みです。



西野侯 桜井 仁志さん

若い頃は、働き勤けで、着飾るなどというゆとりはもてなかったが、日本も時代とともに発展し、今日の繁栄を築き上げた。とにかくこの繁栄を長続きさせなければならぬが、反面、人間は非常にせいたくになり、物質面の豊かさに慣れ過ぎて、心の豊かさが不足していると思ふ。このへんで、もう一度自分自身をじっくりと見つめ直してみよう。時期ではないでしょうか。



大野町 大崎 三司さん

子供の頃から寒さにはとても弱かったので、とにかく暖かい所へ行きたいと思っていたし、あこがれていました。でも、女性というのは、結婚して家庭をもつてはじめてその土地に根づくんだな、と実感しています。最近、全国的に環境汚染がすすんでいるようですが、栃尾市だけは今のすばらしい自然環境をこわしてほしくないですね。



大川戸 荒木 柳子さん

二十代のころ、私は農業青年をめざして、市内の仲間たちと4日クラブに所属し、農業技術の向上や経営について、よく語り合ったものです。今は、現金収入を追い求めて、農業のほうは夜討ち朝がけの状態です。でも、上塩地区では現在、ほ場整備が着々と進んでいますので、農業も見直されてくると思っています。これを機会に、昔の仲間とまた意見を交したいたいですね。



大野原 葛 清さん

私の30ねん

私の30ねん



布滝(栃堀)、ここに刈谷川ダムが建設された



市日でにぎわう金町通り (昭和35年)



分離前の栃尾小学校全景



旧市役所庁舎 (土々町、現本町)



北荷頃のメインストリート (昭和30年頃)



旧東谷村役場前にて(昭和26年頃)



旧上塩谷村役場前にて (昭和12年頃)

- |    |    |    |   |    |    |    |   |    |    |    |   |    |    |    |   |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
|----|----|----|---|----|----|----|---|----|----|----|---|----|----|----|---|----|---|----|------------------------|----|---|----|--------------------------------|
| 59 | 3  | 30 | 冬期健康増進センター竣工(栗山沢)                                   | 54 | 3  | 30 | 一之貝簡易水道竣工   | 49 | 5  | 5  | 塩谷地区開発センター竣工  | 44 | 6  | 26 | 市民憲章を制定した。  | 39 | 4 | 1  | 熊袋小学校と人面小学校統合、下塩小学校を新設 | 37 | 3 | 16 | 新山地区で地すべりが起こり、住宅二戸が倒壊、六人が死亡した。 |
| 58 | 5  | 20 | 定期バス路線本所線開設   | 53 | 4  | 1  | 梅雨前線豪雨で大野町、半蔵金地区に大規模な地すべり発生、全壊七戸、被害総額三十二億六千万円       | 48 | 4  | 1  | 市立東が丘保育所開所  | 43 | 1  | 10 | 東谷小学校と栃堀小学校統合、東谷小学校を新設                              | 38 | 1 | 11 | 熊袋小学校焼失                |    |   |    |                                |
| 57 | 2  | 20 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 52 | 3  | 31 | 栃尾小学校閉校(栃尾南小、栃尾東小の二校に分離された)                         | 47 | 4  | 1  | 西谷小学校と森上小学統合、西谷小学校を新設                               | 32 | 3  | 2  | 熊袋小学校で焼失後の対策集會中焼け残り校舎が倒壊、教育委員長石田賢一、教委庶務課長熊倉修造の両氏が殉職 |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 56 | 6  | 29 | 塩谷運動広場完成  | 51 | 10 | 31 | 第一回栃尾市芸能祭開催   | 45 | 4  | 1  | 市立中央保育所開所   | 31 | 10 | 20 | 交通安全都市宣言を行った。                                       |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 55 | 5  | 15 | 刈谷川ダム竣工   | 50 | 10 | 19 | 第一回栃尾市農業祭挙行政  | 42 | 2  | 15 | 市役所新庁舎完成  | 30 | 4  | 1  | 来伝小学校と吹谷小学校統合、入東小学校を新設                              |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 54 | 7  | 27 | 市民テニスコートオープン  | 49 | 5  | 5  | 塩谷地区開発センター竣工  | 41 | 10 | 20 | 市役所新庁舎完成  | 29 | 4  | 1  | 熊袋小学校と人面小学校統合、下塩小学校を新設                              |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 53 | 7  | 2  | 市立大野保育所開所   | 48 | 4  | 16 | 越後交通栃尾線(栃尾・見附間)廃線決定                                 | 40 | 4  | 1  | 清掃センターが検原に完成  | 28 | 7  | 28 | 清掃都市宣言を行った。   |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 52 | 4  | 1  | 老人福祉センター(皆楽荘)竣工                                     | 47 | 4  | 1  | 西谷地区開発センター竣工  | 39 | 4  | 1  | 来伝小学校と吹谷小学校統合、入東小学校を新設                              | 27 | 7  | 27 | 市立栃尾南小学校竣工  |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 51 | 10 | 31 | 栃尾小学校閉校(栃尾南小、栃尾東小の二校に分離された)                         | 46 | 6  | 1  | 市民会館竣工  | 38 | 1  | 11 | 熊袋小学校焼失   | 26 | 6  | 26 | 市民憲章を制定した。  |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 50 | 10 | 19 | 第一回栃尾市農業祭挙行政  | 45 | 4  | 1  | 市立中央保育所開所   | 37 | 3  | 16 | 新山地区で地すべりが起こり、住宅二戸が倒壊、六人が死亡した。                      | 25 | 8  | 25 | 定期バス路線本所線開設   |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 49 | 5  | 5  | 塩谷地区開発センター竣工  | 44 | 6  | 26 | 市民憲章を制定した。  | 36 | 12 | 1  | 南中学校完成  | 24 | 10 | 24 | 塩谷運動広場完成  |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 48 | 4  | 1  | 市立東が丘保育所開所  | 43 | 1  | 10 | 東谷小学校と栃堀小学校統合、東谷小学校を新設                              | 35 | 8  | 8  | 西谷運動広場完成  | 23 | 8  | 23 | 栃尾市総合体育館竣工  |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 47 | 4  | 1  | 西谷小学校と森上小学統合、西谷小学校を新設                               | 42 | 2  | 15 | 市役所新庁舎完成  | 34 | 8  | 3  | 農林業資料館開館  | 22 | 8  | 22 | 栃尾市総合体育館竣工  |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 46 | 6  | 1  | 市民会館竣工  | 41 | 10 | 20 | 交通安全都市宣言を行った。                                       | 33 | 8  | 3  | 農林業資料館開館  | 21 | 8  | 21 | 西谷運動広場完成  |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 45 | 4  | 1  | 市立中央保育所開所   | 40 | 4  | 1  | 清掃センターが検原に完成  | 32 | 3  | 2  | 熊袋小学校で焼失後の対策集會中焼け残り校舎が倒壊、教育委員長石田賢一、教委庶務課長熊倉修造の両氏が殉職 | 20 | 7  | 20 | 栃尾市勤労者体育センター竣工                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 44 | 6  | 26 | 市民憲章を制定した。  | 39 | 4  | 1  | 来伝小学校と吹谷小学校統合、入東小学校を新設                              | 31 | 10 | 31 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 19 | 10 | 19 | 市立大野保育所開所   |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 43 | 1  | 10 | 東谷小学校と栃堀小学校統合、東谷小学校を新設                              | 38 | 1  | 11 | 熊袋小学校焼失   | 18 | 10 | 18 | 第一回栃尾市芸能祭開催   | 17 | 5  | 17 | 老人福祉センター(皆楽荘)竣工                                     |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 42 | 2  | 15 | 市役所新庁舎完成  | 37 | 3  | 16 | 新山地区で地すべりが起こり、住宅二戸が倒壊、六人が死亡した。                      | 16 | 10 | 16 | 第一回栃尾市農業祭挙行政  | 16 | 4  | 16 | 越後交通栃尾線(栃尾・見附間)廃線決定                                 |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 41 | 10 | 20 | 交通安全都市宣言を行った。                                       | 36 | 12 | 1  | 南中学校完成  | 15 | 10 | 15 | 市立東が丘保育所開所  | 15 | 4  | 15 | 梅雨前線豪雨で大野町、半蔵金地区に大規模な地すべり発生、全壊七戸、被害総額三十二億六千万円       |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 40 | 4  | 1  | 清掃センターが検原に完成  | 35 | 8  | 8  | 西谷運動広場完成  | 14 | 10 | 14 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 14 | 3  | 14 | 一之貝簡易水道竣工   |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 39 | 4  | 1  | 来伝小学校と吹谷小学校統合、入東小学校を新設                              | 34 | 8  | 3  | 農林業資料館開館  | 13 | 2  | 13 | 栃尾市総合体育館竣工  | 13 | 3  | 13 | 農林業資料館開館  |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 38 | 1  | 11 | 熊袋小学校焼失   | 33 | 8  | 3  | 農林業資料館開館  | 12 | 2  | 12 | 栃尾市総合体育館竣工  | 12 | 8  | 12 | 西谷運動広場完成  |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 37 | 3  | 16 | 新山地区で地すべりが起こり、住宅二戸が倒壊、六人が死亡した。                      | 32 | 3  | 2  | 熊袋小学校で焼失後の対策集會中焼け残り校舎が倒壊、教育委員長石田賢一、教委庶務課長熊倉修造の両氏が殉職 | 11 | 2  | 11 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 11 | 8  | 11 | 栃尾市総合体育館竣工  |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 36 | 12 | 1  | 南中学校完成  | 31 | 10 | 31 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 10 | 2  | 10 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 10 | 2  | 10 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 35 | 8  | 8  | 西谷運動広場完成  | 30 | 4  | 1  | 来伝小学校と吹谷小学校統合、入東小学校を新設                              | 9  | 2  | 9  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 9  | 2  | 9  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 34 | 8  | 3  | 農林業資料館開館  | 29 | 4  | 1  | 来伝小学校と吹谷小学校統合、入東小学校を新設                              | 8  | 2  | 8  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 8  | 2  | 8  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 33 | 8  | 3  | 農林業資料館開館  | 28 | 7  | 28 | 清掃都市宣言を行った。   | 7  | 2  | 7  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 7  | 2  | 7  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 32 | 3  | 2  | 熊袋小学校で焼失後の対策集會中焼け残り校舎が倒壊、教育委員長石田賢一、教委庶務課長熊倉修造の両氏が殉職 | 27 | 7  | 27 | 市立栃尾南小学校竣工  | 6  | 2  | 6  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 6  | 2  | 6  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 31 | 10 | 31 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 26 | 6  | 26 | 市民憲章を制定した。  | 5  | 2  | 5  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 5  | 2  | 5  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 30 | 4  | 1  | 来伝小学校と吹谷小学校統合、入東小学校を新設                              | 25 | 8  | 25 | 定期バス路線本所線開設   | 4  | 2  | 4  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 4  | 2  | 4  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 29 | 4  | 1  | 来伝小学校と吹谷小学校統合、入東小学校を新設                              | 24 | 10 | 24 | 塩谷運動広場完成  | 3  | 2  | 3  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 3  | 2  | 3  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 28 | 7  | 28 | 清掃都市宣言を行った。   | 23 | 8  | 23 | 栃尾市総合体育館竣工  | 2  | 2  | 2  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 2  | 2  | 2  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 27 | 7  | 27 | 市立栃尾南小学校竣工  | 22 | 8  | 22 | 西谷運動広場完成  | 1  | 2  | 1  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 1  | 2  | 1  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 26 | 6  | 26 | 市民憲章を制定した。  | 21 | 8  | 21 | 西谷運動広場完成  | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 25 | 8  | 25 | 定期バス路線本所線開設   | 20 | 7  | 20 | 栃尾市勤労者体育センター竣工                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 24 | 10 | 24 | 塩谷運動広場完成  | 19 | 10 | 19 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 23 | 8  | 23 | 栃尾市総合体育館竣工  | 18 | 10 | 18 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 22 | 8  | 22 | 西谷運動広場完成  | 17 | 5  | 17 | 老人福祉センター(皆楽荘)竣工                                     | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 21 | 8  | 21 | 西谷運動広場完成  | 16 | 4  | 16 | 越後交通栃尾線(栃尾・見附間)廃線決定                                 | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 20 | 7  | 20 | 栃尾市勤労者体育センター竣工                                      | 15 | 10 | 15 | 市立東が丘保育所開所  | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 19 | 10 | 19 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 14 | 10 | 14 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 18 | 10 | 18 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 13 | 2  | 13 | 栃尾市総合体育館竣工  | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 17 | 5  | 17 | 老人福祉センター(皆楽荘)竣工                                     | 12 | 2  | 12 | 南中学校完成  | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 16 | 4  | 16 | 越後交通栃尾線(栃尾・見附間)廃線決定                                 | 11 | 2  | 11 | 熊袋小学校焼失   | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 15 | 4  | 15 | 市立東が丘保育所開所  | 10 | 2  | 10 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 14 | 10 | 14 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 9  | 2  | 9  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 13 | 2  | 13 | 栃尾市総合体育館竣工  | 8  | 2  | 8  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 12 | 2  | 12 | 熊袋小学校で焼失後の対策集會中焼け残り校舎が倒壊、教育委員長石田賢一、教委庶務課長熊倉修造の両氏が殉職 | 7  | 2  | 7  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 11 | 2  | 11 | 熊袋小学校焼失   | 6  | 2  | 6  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 10 | 2  | 10 | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 5  | 2  | 5  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 9  | 2  | 9  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 4  | 2  | 4  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 8  | 2  | 8  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 3  | 2  | 3  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 7  | 2  | 7  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 2  | 2  | 2  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 6  | 2  | 6  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 1  | 2  | 1  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 5  | 2  | 5  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 4  | 2  | 4  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 3  | 2  | 3  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 2  | 2  | 2  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 1  | 2  | 1  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |
| 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      | 0  | 2  | 0  | 第一回大雪フェスティバル開催                                      |    |   |    |                        |    |   |    |                                |

B 年次別推計生徒数、学級数

年度	64	65	66	67	68	69
南	340	334	322	306	275	270
東	188	174	175	161	149	151
南	25	28	26	31	30	29
東	3	2	2	1	3	2
南	53	53	54	56	57	55
東	25	24	24	27	26	24
南	4	4	8	6	8	5
東	6	5	7	7	7	7
南	24	23	25	27	23	23
東	28	28	27	32	30	34
南	10	9	5	3	4	5
(学級)	(19)	(18)	(18)	(17)	(16)	(16)
計	706	684	675	657	612	605
東	450	436	421	381	364	327
南	110	100	101	105	101	95
東	28	22	20	19	19	15
南	56	62	66	66	67	69
(学級)	(17)	(17)	(16)	(16)	(15)	(14)
計	644	620	608	571	551	506

生徒数は55年で推計、1学級40人で算出

A 将来推計学級数

区分	59年		68年	
	人	学級	人	学級
栃尾中	785	21	610	16
下塩谷中	119	3	130	3
上塩谷中	77	3	86	3
東谷中	173	6	160	5
南中	102	3	75	3
荷頃中	99	3	98	3
半蔵金中	20	2	4	2



適正規模の中の教育で生徒の能力を伸ばす

# 中学校2校に

## 仮称南中は現栃尾中、仮東中は吉水に

## 六十四年度開校めざし、用地の検討

市教育委員会は、栃尾市総合計画に基づいて、七校の中学校を二校に統合する計画を進め、昨年二月、栃尾市学区再編対策委員会（外山兵衛委員長）から、栃尾南小学区を基礎とした東谷、入東、栗山沢、荷頃、一之貝、比礼、西谷、中野俣、半蔵金の小学校の十校で、仮称南中学校、栃尾東小学区を基礎とした下塩、上塩、塩川の四校で、仮称東中学校の二校にすることが望ましいという答申がありました。

また、この二校の位置については、栃尾市立中学校整備対策委員会（渋谷二委員長）から、去る三月三十日、仮称南中学校は現栃尾中の位置に、仮称東中学校は下図のように、吉水地区のA、B地案が適地とし、教育的環境に重点をおき、A地案を選定した答申を受けました。教育委員会はこの答申に沿って、六十四年度開校をめざし、用地の取得のための検討に入ります。

### 二校統合、位置決定まで 二つの委員会に諮問

四十八年に策定した「栃尾市総合計画」では、「学校の規模を適正にし、教育効果の向上を図るため、七校の中学校を二校にする」としています。

このため、教育委員会は五十七年六月二十五日、栃尾市学区再編対策委員会（外山兵衛委員長）に栃尾市立中学校

の学校の位置については、栃尾市立中学校整備対策委員会に諮問したものです。

### 統合で適正規模を保つ 教育の機会均等を推進

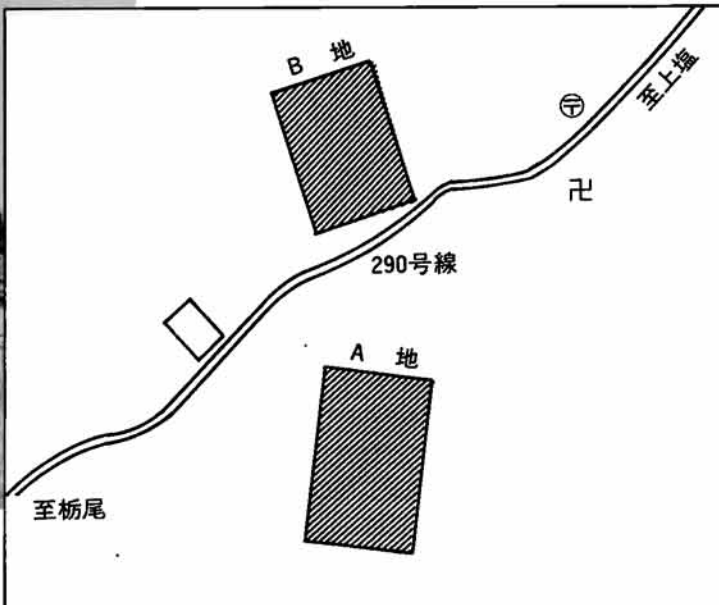
学区再編対策委員会は、二校統合の理由に、教育の機会均等は義務教育の大原則であり、学校の教育活動を活発にし、教育効果をあげるためには、学校規模を適正にすることが基本的な要件だとしています。

国では小・中学校の適正規模を十二学級から十八学級を標準としています。新潟県では、県内の実情を考慮して九学級から二十四学級を許容規模として整備の促進を図っています。これは、教科担任制から教科指導上望ましい最低の規模九学級を下限と定め、来年度から六十九年度までの推計は、上表Aのように栃

### 父兄負担増を極力抑える 最小の経費で最大の効果

七校の中学校を二校に統合し、適正規模にして教育をすることは、学力や情操面、生徒指導などのほか、管理運営の面でよいことばかりです。

当時のように三つの谷からなっている市域の生徒を、二



答申のあったA地の現況

### 遠距離通学にスクールバス 通学路、防犯灯整備も必要

現在の七校を二校に統合しようというのですから、長所がある反面、短所もあります。しかし、この短所を最大限に縮小して、長所だけになるように努めなければなりません。

答申どおりの位置に学校を定めた場合、通学距離が十三、になる生徒も予想しなければなりません。

そこで、中学校整備対策委員会の答申の中に、通学について、六・以上の生徒にはスクールバスや定期バスなどによる手段、四・以上六・未満の生徒にも、父兄の負担が多くなるように補助をする

市は、統合したことによって、父兄の経費の増大、教育条件の悪化がなされないように最大限の努力をし、条件の整った環境の中で、生徒が伸び伸びと学習できるように条件整備をして、義務教育のあるべき姿へ向って進めるようにします。

### 地質調査で位置、面積決定 調査費、六月市議会に提案

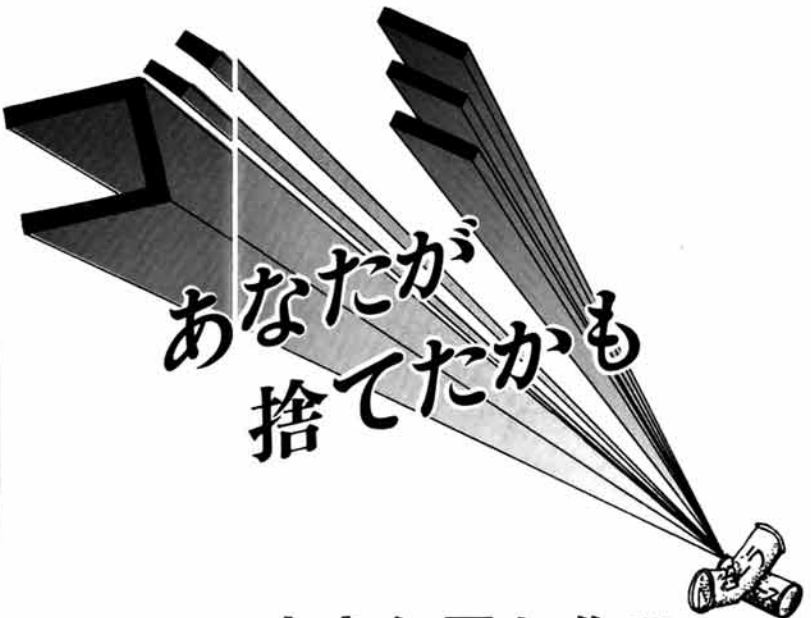
整備後、二校の開校は、六十四年度を予定しています。

このため、教育委員会は、答申のあった吉水地区の調査に手がけることになりました。

校地として必要な面積は、四万から五万平方メートルです。この面積は、校舎の階数や構造などによって多少変わってきますが、四万平方メートルは確保しなければなりません。

そこで、開校までのスケジュールは、今年の秋に地質調査のボーリングをしたうえで位置、取得面積を決め、六十年末までに用地取得、六十年末から六十四年度まで、校舎建築、六十四年度開校の予定です。

今秋の地質調査費は、六月定例市議会に予算の補正を予定しています。



### 空き缶回収作業

—5月13日—



自分の庭先に投げ込まれたらどうでしょう。いい感じはしませんね。野山や道路などもそうなんです。次に通る人にいい感じを与えませんし、それがもっと大きな公害

←お疲れさまでした。ハイ、パチリ！

へとつながらいかねません。その「気の緩み」が結果的には、地元の人達や市町村に回収作業という「ツケ」をまわすことになるのです。

雪消え後の散乱空き缶等の一掃と、春の行楽シーズンにおける空き缶等の散乱防止を目的に、去る五月十三日(日)、県下一斉に空き缶等の回収作業が実施されました。栃尾市では、県道栃尾・見附線と県道栃尾・田井線が回収作業を行いました。作業場所が小貫地内(菊地健一会長)のみならず、小貫子供育成会(菊地健一会長)のみならず、協力を申し出て、一緒に作業を行いました。当日、回収した空き缶等のゴミは、二トントラック二台分以上になりました。一般道路といえば、その近くに住む人達

にとっては日常生活の場そのものです。ドライバークのみなさんにとっては、何げなく捨てた空き缶も、そこで日々の生活を送っている人達にとってみれば、生活の場の環境汚染にはかなりません。気軽に空き缶ポイ、という行為は、ちょっととした気の緩みとはいえないでしょうか。よく考えれば、その是非は誰れにでもわかることです。飲んだ人が持ち帰るなり、決められた空き缶入れに入れれば解決するという、ごく簡単なことですが、それが守られていない現状です。

#### 作業に参加して

私は、桑探し方面の担当でした。少し行くとネコの死体が捨ててありました。桑探し時には、よくイヌやネコが捨てられると聞いていましたが、ネコの死体など誰れがみても気持ち悪い。それをかたづけける人達の気持ちも考えてほしいと痛感しました。また、峠の頂上付近では、たくさん空き缶が埋まっていたり、崖下に散乱してしまっていた。きたないノと思った。



佐野ゆり子さん

そんなにゴミはないだろうなあ、と考えていたものの、集まったゴミの量にびっくりしました。空き缶がとて多かったです。一番多く捨てられていた所は、崖つおちの見えにくい場所ですが、きれいな場所、と思いましたが、きれいな場所、と思っただけを思い、自分なりにがんばって拾い集めました。作業が終わって、とてもさわやかな気分になりました。



外山千佳恵さん

#### 作業に参加して

見附方面(小貫地内)だけでも、トラック一台分くらいのゴミを拾いました。山田・桑探し方面のゴミを合わせる、と、トラック二台分以上にもなったようです。小貫だけでもトラック二台分もあったわけですから、市全体を考えると一体、どのくらいになるんでしょう。栃尾市をきれいにするため、みんなが一人ひとり気をつけましょう。



佐野栄美子さん



菊地 恵さん

ゴミの種類としては、空き缶や空きビンが一番多かったと思います。田んぼのそばには、パンやおかしの空き袋が散乱していましたが、それは、自動車から投げ捨てられたものなのか、田んぼに作業にきた人が食べて、そのままにして帰ったのかな、と思いました。私もこれからは、すすんでゴミ拾いをしようと思っています。



「今から四・五年前まで、市内に身体の具合の悪いのがいて、おしめ等が必要だったし、みんなの世話にもなった。」

### 中 千野ウメさん

## まだまだ頑張るいの、と 真心こめておしめをプレゼント

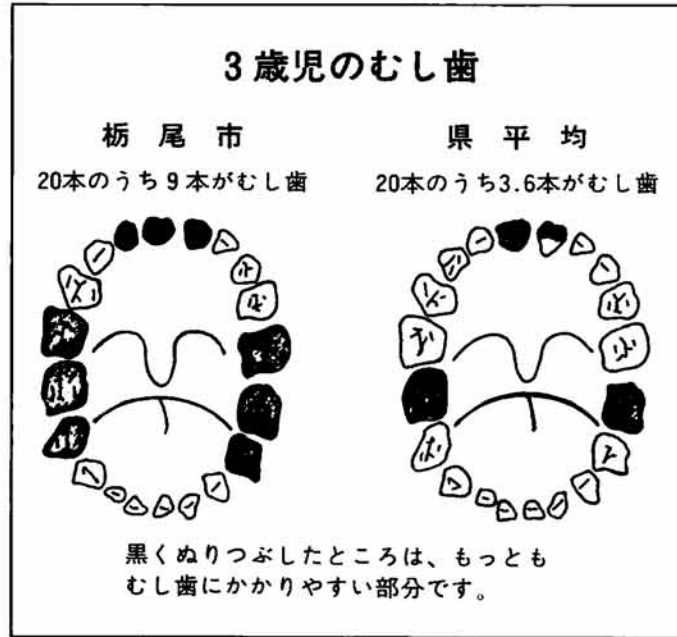
市社会福祉協議会を通じて市内の寝たきり老人や身体の不自由な人達に、おしめを贈り続けている人がいます。その人は、市内中に住む千野ウメさん八十歳です。

「近所の人達や私がおしめ縫いをしていて聞きつけた人達が、古着などの材料をもってきてくれるし、区長の奥さんが何枚でも社協に届けてく

「自分でも、いつ寝込むかわからないんだが、腰巻きやおしめ等、箱に入れて用意してあります。アハハハ……。」



## ムシ歯の影響



# 子どもにうらまれるゾー

## 生え変わるからいいと思っていまませんか



佐藤主任保健婦



今井保健婦



荒木保健婦

現在、栃尾の子どもの健康でもっとも問題になっているのが「ムシ歯」です。三歳児の約九割がムシ歯をもっており、平均で九本もあります。(県平均は三・六本)これは、県内でもっとも多くムシ歯をもっているという悲しむべき記録です。(左ページの図を参照)

「家では、おやつ時間を決めていますが、外に子どもをつれて出ると近所の人達がお菓子をくださることがあるので、断れない」という声や、「おやつをくださる人の好意はうれしいが、ムシ歯にはしたくない」という人もいます。近所の人同士で、おやつの

## 近所のかたにも協力を求めては

時間以外は子どもにおやつを出さない。時間以外にいたいた時は、子どもに直接手渡さないで、おやつの時間になるまでは食べさせない。ということにしたらいかがですか。なお、寝る前にはかならず歯をみがく習慣をつけてやりましょう。



菊地看護婦



五十嵐保健婦



伊佐保健婦

市民のみなさんに、本市の保健婦と看護婦を紹介します。日常の健康管理のお手伝いとして、活躍したいと願っている若者たちです。町中で会ったら、気軽に声をかけてってください。

## ガスと安全

### ガスの元栓はたえず確認を

最近のガス器具は、マッチのいらぬ自動点火で操作も簡単、非常に便利になっています。ガス風呂釜やガス瞬間湯沸器、ガスストーブ、ガス圧力鍋など、主要なガス器具には検定制度があつて、数十項目に渡る安全性のチェックを受けて、販売されています。

- ①これらのガス器具には、炎が立ち消えした時、ガスが止まる装置や過熱防止装置などが組み込まれていて、危険のないように設計されています。しかし、ガス器具の検定制度ができる前(昭和四十六年以前)に製造された器具もまだ使用されています。また、どこかの台所にもあるガスコンロやグリルは、検定を受けることが義務づけられています。ガスの安全使用で一番大切なことは、ガスを使う人の正しく使うという心がけです。
- ②となりの部屋のガス栓から部屋越し使用をしていませんか。
- ③ガスストーブをかたづけただけなど、ガス栓にはゴムキャップがしてありますか。
- ④煮物や天ぷらなどをしている時、来客や電話、赤ちゃんの泣き声等で台所を離れる時、どうしていますか。
- ⑤就寝前には、ガスの元栓を閉めていますか。とくに幼児のいる家庭では、ガス器具を使用する時以外は、元栓を閉めていますか。
- ⑥ガスの炎の色や形が悪いときは、空気ダンパーを調整したり、バーナーの目づまりをこまめに掃除していませんか。(それでも具合が悪いときは、専門店へ)
- ⑦ガス器具を使う部屋の換気には、じゅうぶん注意していませんか。(都市ガス一立方メートルを燃やすには、新鮮な空気が十立方メートル以上必要)

○ガス器具は検査合格マーク付のものを選びましょう



# とちお おしらせ版 59 6,10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

## 紹介します —人権擁護委員—

私たちの市には、市長から推せんされて、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が三名おりますのでご紹介いたします。

西片栄市郎さん(農業)  
市内上樫出二四七の一  
三局五五一四番  
大港文二さん(団体役員)  
市内山田町七の四  
三局三六一一番  
神子田澄和さん(神官)  
市内表町二の二  
二局二八〇六番

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生活していくうえで、最も大切な権利の一つです。あなたももちろん、みんなの人権が尊重されなければなりません。お互いに人権を守り、尊重し合い、明るく住みよい社会をつくるのがみんなの願いです。

※相談は無料ですし、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

## 母子推進員を紹介

母子推進員は、新婚学級、母親教室の受講を勧めたり、妊娠中の健康や育児について相談を受けます。訪問は無料です、お気軽にご相談ください。

番号	氏名	住所	電話	担当地区
1	滝沢 佳世子	栄町2-6-11	2-4831	栄町
2	勝沼 アヤ	山田町3-15	2-4657	山田町
3	佐野 トノ	新町6-10	2-4800	新町
4	曾我 ノリ子	大町1-4	3-5506	大町
5	黒崎 ハ重子	大野町2-3-14	2-4047	表町
6	小川 セツ子	大野町3-3-28	3-3844	大野町
7	高林 喜美枝	谷内2-4-22	2-2043	谷内1丁目・2丁目
8	小林 マサ子	滝の下町3-30	2-2068	滝の下町
9	藤佐 ミイ	上の原町5-19	2-4340	上の原町
10	若杉 イツ	旭町3-3	2-3077	旭町
11	大橋 ナホ	東町7-20	2-2744	東町
12	栗林 幽子	本町9-14	2-4045	本町
13	山田 マリ子	仲子町11-20	2-4753	仲子町
14	渋谷 ケイ	金町1-4-17	2-3448	金町
15	吉増 ミイ	小貫301-1	2-4893	小貫
16	今井 陽子	小貫2161-1	2-1007	土ヶ谷
17	桐生 京子	金沢5-1-11	3-3491	金沢
18	平林 幸江	原町2-6-7	2-2895	原町・巻淵
19	福王寺 三千代	平3-1-22	2-3808	平・東か丘・大倉
20	佐藤 妙子	天下島1-3-23	2-4414	天下島
21	藤佐 アサ	吉水756-4	2-4371	吉水
22	中村 芳子	上樫出1036	3-6384	上樫出
23	今井 カツ	下樫出654	3-6096	下樫出
24	飯浜 フキ	二ツ郷屋59	3-5416	二ツ郷屋
25	石丸 道子	山口404	2-4079	山口
26	大橋 チヨ	下塩2171	2-9557	下塩
27	飯浜 文子	熊袋1040	2-9443	熊袋
28	大塚 トシ子	二日町826	2-9593	二日町
29	上田 キン	人面2763-第1	2-9526	人面
30	小林 ヤス子	文納2541	2-9479	文納
31	若杉 栄子	明戸141	3-6656	山屋・明戸
32	小林 サダ	鶴ヶ島171	3-5628	鶴ヶ島
33	片桐 つね子	水沢678	3-6600	水沢
34	熊倉 サウ	榎原1616-1	3-5724	新栄町・岩野・榎原
35	河野 昌子	島田458	2-4229	滝之口・島田
36	内山 セイ子	入塩川2471	2-9059	入塩川
37	佐藤 トシ子	本所1139	2-9114	本所
38	宮島 シノブ	山菜谷565-第3	2-9170	山菜谷
39	酒井 京子	鎌谷784	2-9388	鎌谷
40	田中 ヨミ	上塩798-1	2-2728	大野原
41	河田 光子	梅野俣850	2-9323	梅野俣
42	葛藤 俊代	上塩685-4	2-4086	平中野俣
43	佐藤 春子	塩新町464	2-4002	塩新町
44	山井 弥生	九川671	2-4234	九川
45	福岡 徳子	沖布1989	2-9417	天平・沖布
46	今井 ケン	宮沢1439	2-2031	宮沢
47	正沢 弘子	泉305-3	2-2884	泉
48	諸橋 ヤウ	大川戸359-2	2-3891	大川戸
49	馬場 キノ	小向765	2-4305	小向
50	西川 キヨ	菅畑1428	3-3182	菅畑
51	中沢 ケン	赤谷2396-1	2-4767	赤谷
52	島 幸子	栃堀4268	2-3951	栃堀
53	佐藤 夏子	来伝663	8-2763	下来伝・寒沢
54	横山 ヤス	上来伝1899-1	8-2471	上来伝
55	木間 麗子	松尾776	8-2832	松尾
56	五十嵐 孝子	栗山沢2689-Ⅱ	8-3316	栗山沢
57	渡辺 悦子	吹谷589	8-2532	吹谷
58	多田 美重子	田之口1620	8-3263	田之口
59	千野 陽子	中121	8-3211	西野俣・中・木山沢
60	梅沢 ミツエ	森上1268	8-3067	森上
61	前田 ヤスノ	北荷頃175-1	2-3704	北荷頃
62	制持 和子	一之貝1220-2	3-6114	一之貝・軽井沢
63	渡辺 ミツ	比礼823-3	3-6790	比礼
64	斎藤 常子	本津川1295-4	2-2782	本津川
65	林 ハルイ	西中野俣2387	8-2311	西中野俣
66	波形 奈美江	東中野俣1463	8-2188	紫藻
67	林 翠	東中野俣3448	8-2275	新山
68	多田 利	半蔵金7171	8-2089	半蔵金・田代

## 農業委員会委員選挙

### 投票日 7月15日(日)

今年の七月十九日(日)で任期満了となる、栃尾市農業委員会の選挙による委員の一般選挙が、七月八日告示、七月十五日(日)が投票日と決まり、執行される予定です。

農業委員会の委員は、直接農家から選挙される委員十五人(栃尾市農業委員会の選挙による委員の定数条例)と、市長が選任する委員(一定の要件を備えた農業協同組合、農業共済組合が推せんした理事各一人、市議会が推せんした学識経験者五人以内)とがあります。

選挙による委員についての選挙権者および被選挙権者は、農家のみなさんです。

つまり、農家のみなさんが自らの代表者を公選制によつて選ぶわけです。

## 立候補を予定される方

七月十五日(日)に執行予定の栃尾市農業委員会委員一般選挙に立候補を予定されている人に対する説明会を、次に行います。

とき 七月三日(火)午前十時  
ところ 市役所大会議室  
※当日は、立候補の届出に必要書類を提出してください。

これらの公職につく人を選挙するのと同様の手続きにより、選挙されることになっていきます。

農業や農家の利益代表機能を委託する大切な選挙です。棄権することなく、すすんで投票に参加しましょう。

要な用紙類をお渡しして、その記入方法を説明するとともに、選挙運動のあらましなどを説明します。

※なお、会場等、準備の都合がありますので、一候補者についての参集人員は、二人以内をお願いします。

## 予防接種

会場▶ 市民会館。  
時間▶ 午後1時30分から午後2時まで。  
※三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けてください。  
※母子手帳を忘れずに持参してください。  
※問診票は、必ず記入してきてください。

種類	月日	対象者生年月
三種混合2期	6月19日(火)	55.9~56.3

## つつが虫に

### ご注意ください

栃尾市で、つつが虫の真性患者が一名出ました。東中野俣地区で山菜取りをしていて、感染したようです。

最近のつつが虫は、新型つつが虫病といわれ、今までのつつが虫病とちがいで、山林や草原・耕作地と広く、あらゆる地域で感染しています。

次のことに注意して、つつが虫にさせないようにしましょう。

①山や田畑に出かける時は、長つや手袋・長袖のシャツを着用し、できるだけ素肌を露出しないようにしましょう。

②衣服や皮膚露出部には、防虫スプレーを塗布しましょう。

③衣服を脱いで、草や土の上におかないようにしましょう。

④草むらに横になって休息したり、用便をしないようにしましょう。

⑤帰宅後は、更衣や入浴し、皮膚に刺刺(トゲ)を刺した感じの箇所がないか、調べましょう。

刺されると、一〜二週間後に発熱や発しん、頭痛、リンパ節腫脹が現われますので、このような症状がでてきたら、すみやかに医療機関で受診してください。

※人から人への感染はありません。

- 行政相談 ▶六月二十五日(月)午前十時から午後三時まで。
- 市役所市民相談室(市役所二階市民ホール)。
- 国民年金相談 ▶六月二十五日(月)午前八時三十分から午後五時まで。
- 市役所市民課国民年金係。
- 家庭児童相談 ▶市の執務時間中であれば、いつでもおいでください。
- 旧公民館跡家庭児童相談室(本町六番二号)。
- 心配ごと相談 ▶毎週水曜日、午前十時から午後三時まで。
- 旧公民館跡社会福祉協議会(本町六番二号)。
- 青少年問題相談 ▶毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時まで。土曜日については、午前九時から正午まで。
- 文化センター(相談室)。

## 胃がん検診

### ～申込みは個々に～

市は、本年度も胃がん検診を次により実施します。とくに、今まで検診を受けたことがない人は、ぜひこの機会に受診してください。

対象者 四十歳以上で、栃尾市在住の人(過去に胃の手術を受けた人は除きます)。

料金 千五百円(生活保護世帯および七十歳以上の人は無料です)。

申込み方法 下記申込み書を切り取り、市保健衛生課まで持参するか郵送で申込みください。なお、電話でも受付けます。(二局二一五一番・内線二四三番)。

申込み締切り 七月六日(金)までに申込みください。ただし、申込み者が九百人になりましたら、締め切ります。

検診日 八月三日から八月三十一日までの十六日間。後日、検診日を指定して、各人に通知します。

検診会場 栃尾市役所

※胃がん検診についての詳細は、市保健衛生課予防係までおたずねください。

## 胃がん検診申込書

住 所	世帯主名
栃尾市 丁目 番 号 番地	
氏 名	生 年 月 日
	男・女
	明大昭 年 月 日

### 忘れずに提出ください 児童手当現況届

十八歳未満の児童を三人以上養育する保護者に支給される児童手当および特別給付の現況届を、下表の日程で受付けます。

この届けは、受給者の所得状況や児童の養育状況を確認して、支給の可否を決定する大切な届けですので、該当される人は必ず届け出をしてください。なお、この届け出のない場合は、六月分以降の手当の支給が停止されます。

▼昭和五十九年六月一日現在十八歳未満の児童を三人以上養育し、第三子以降の児童が義務教育終了前であったり、これまで児童手当および特別給付の支給を受けている人。

持参するもの  
▼印かん、保護者が加入している厚生年金や共済組合の年金の記号番号を確認できる書類、保護者名義の預金通帳

▼昭和五十八年中に譲渡所得のあった人は、その金額を確定できる書類

お願い 年金や通帳などが昨年と変更ない場合でも、確認のため必ず書類を持参してください。

※詳細は、市民課国民年金係へ(二局二二五一番)

月日	時間	対象地区	会場
6月25日(日)	午前9時～11時	新栄町・栄町・山田町・新町・大町・表町・大野町・谷内・滝の下町・上の原町・旭町・仲子町	市役所市民ホール(二階)
	午後1時～4時	東町・本町・金町・小貫・土ヶ谷・金沢・原町・巻洲・柳倉・大倉・平・東が丘・天下島・鶴ヶ島・水沢・岩野・楡原	
6月26日(火)	午前9時～11時	入東谷地区・西谷地区	下塩谷地区・上塩谷地区
	午後1時～4時	中野俣地区・半蔵金地区	
6月27日(水)	午前9時～11時	東谷地区・荷頃地区	
	午後1時～4時		

### 児童手当を支払いました

昭和五十九年度六月分(昭和五十九年二月から五月まで)の児童手当を、六月八日付けで各受給者の口座に振り込みました。

支払い金額は、次のとおりです。

▼市民税の所得割がある受給者は、支給対象児童一人につき月額五千円

▼市民税の所得割がない受給者は、支給対象児童一人につき月額七千円

### 老人居室整備資金 申込み受付中

60歳以上の老人と同居している人で、そのお年寄りの専用居室を増改築する場合、必要な資金を貸付ける制度です。

対象者▶老人の専用居室を必要としながら、自力で整備することが困難な人。(世帯の生計中心者が、所得税非課税の人)

貸付け額▶1件につき100万円  
利率▶年3.2パーセント  
期間▶10年間  
償還▶元利均等月賦償還  
保証人▶2人  
貸付け予定▶工事完了後  
申込み先▶7月10日(火)までに、市福祉事務所へ申込みください。

### 新規学卒 求人説明会

長岡公共職業安定所では、昭和六十年三月に卒業予定の学生に対する、新規学卒求人の申込み手続き方法や求人活動におけるルール及び紹介と選考の手順などについて、次により説明会を開催いたします。求人募集予定の事業主のみならず、お集まりください。

日時▶六月二十二日(金)午後一時三十分から二時  
場所▶栃尾市文化センター

※求人申込みのしおりなどの説明資料および求人諸用紙については、当日説明会場で配布いたします。

シートベルトを着用しましょう。  
栃尾市交通安全対策会議

### 初心者のための 写真教室

対象 一般市民・市内勤務者  
募集人員 三十人(定員になりしだい締め切ります)

受講申込み 六月二十九日(金)までに市公民館(二局二〇二〇番)へ申込みください。

受講料 無料です。

期間 七月一日から十月七日

までの六回シリーズ  
時間 午前十時から正午まで  
会場 市文化センター  
※カメラをお持ちでないかたでも講習時に無料で貸出しします。その他詳細については市公民館へおたずねください。

### 結核予防接種 ツベルクリン反応検査

下記日程表により、ツ反注射を行います。該当者は必ず受けてください。

ツベルクリン反応検査は、生後四十八か月までに一回受けてください。陰性(四)以下の場合にはBCGを接種します。疑陽性(五)から九は、陽性(十以上)の場合には、九月に再検査を受けてください。

対象者  
①昭和五十八年生まれの人  
②前回疑陽性の人と、陰性でBCG接種をしなかった人  
③生後四十八か月未満で、まだツ反を受けていない人  
※②・③に該当する人は、下表の日程のどの日に受けても結構です。

問診票  
ツ反検査日に記入し、持参

ツ反注射	ツ反検査 B C G	対象者生年月日
7月3日(火)	7月5日(木)	58.1.1～58.3.31
7月4日(水)	7月6日(金)	58.4.1～58.6.30
7月10日(火)	7月12日(木)	58.7.1～58.9.30
7月11日(水)	7月13日(金)	58.10.1～58.12.31

▼市民会館小ホール(二階) 集合時間 午後一時三十分まで

### 家庭菜園講習会

対象 一般市民・市内勤務者  
募集人員 四十人(定員になりしだい締め切ります)

受講料 無料です。

受講申込み 六月十四日(休)までに市公民館(二局二〇二〇番)へ申込みください。

日程 六月十五日(金)午後二時から午後四時まで市公民館から夏まき野菜について講習。八月七日(火)午前九時三十分から午前十一時三十分まで市文化センターで秋まき野菜について講習。

※詳細については、市公民館へお問い合わせください。

### 警察官A(大卒)を 募集しています

新潟県警では、昭和六十年四月一日採用予定の大学卒業生または卒業見込みの男子警察官を募集しています。

採用資格  
▼採用時二十八歳未満の大学を卒業または卒業見込みの男子

受付期間  
▼七月二十一日(土)まで

### 今月の税金

▷市・県民税	納期 6月30日
▷国民健康保険税	納期 7月2日
▷国民年金保険料	納期 6月30日
▷水道受益者負担金	納期 6月30日

### ねたきり老人短期保護事業

市は、おおむね六十五歳以上のお年寄りで、身体または精神に著しい障害があるため、常時介護を必要としているが、家族の介護を受けているため特別養護老人ホームの入所対象とならない人のために「ねたきり老人短期保護事業」を開設しました。

この事業は、ねたきり老人の介護者が病気や出産、事故等でやむをえない理由により、家庭においてねたきり老人を介護できないため、一時的に保護する必要があると福祉事務所長が認めた場合、適用されます。

保護期間  
▼一週間から二週間を限度として、特別養護老人ホームに一時的入所。

費用  
▼一日千六百円の自己負担です。(生活保護世帯は無料)

### 家庭奉仕員派遣事業

また、家庭奉仕員(ホームヘルパー)の派遣事業も行っています。

この事業は、身体または精神に障害がある人で、日常生活を営むのに家族の介護を必要としているが、家族が介護を行えないような状況にある場合、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話を行うものです。いままで、所得税の非課税世帯までが対象世帯でしたが、現在は、全世帯が対象となっています。(自己負担あり)

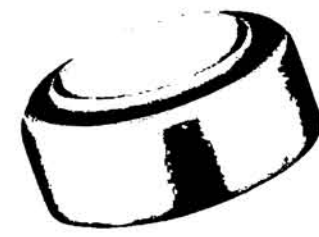
ホームヘルパーの派遣  
▼申請書にもとづき、福祉事務所で決定します。

派遣費用  
▼生活保護世帯および生計中心者の前年度所得税が非課税世帯は、無料です。

▼生計中心者の前年度所得税額が三万円未満の世帯は、一時間あたり二百九十五円(七月一日からの予定)

▼生計中心者の前年度所得税額が三万円以上の世帯は、一時間あたり五百九十四円です。(七月一日からの予定)

※二事業とも、申込みを希望する人は、地区民生委員を通じて、市福祉事務所へ申込みください。(二局二二五一番)



### ボタン型電池 回収にご協力を

近年、コンピューターゲームや電卓、時計などに使われている、水銀を含んだボタン型電池の使用量が大幅に増えています。

これに伴い、この使用済電池がゴミといっしょに処理される過程で水銀が排出され、しだいに環境が汚染されるといふ社会問題が起きています。

このため、日本電池・器具工業会では、環境保全と資源節約のため、水銀が含まれているボタン型電池の回収活動を行っています。

市民のみならず、この運動にご理解いただき、使用済のボタン型電池の回収活動にご協力ください。

回収対象電池  
▼ボタン型電池の全種類(水銀電池、酸化銀電池など)  
回収方法  
▼販売店に回収箱が設置してありますので、ゴミといっしょにしないで、その回収箱へ入れてください。  
▼カメラ店、時計店、電気店、スーパーなどボタン型電池取扱店。



回収箱は、こげ茶色で20cm×15cmの小箱です



# とちお おしらせ版 59 6,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

## 乳幼児健診



会場▶ 市役所別館  
時間▶ 午後1時までに集合

◎4か月児・7か月児健診には、スプーン、筆記用具を持参。

◎1歳6か月児・3歳児健診および2歳児歯科健診には、歯ブラシを持参してください。(6月8日7か月児健診)

◎3歳児健診では、尿検査を実施。

◎必ず母子手帳を持参してください。

◎受診は栃尾市民に限ります。

健診名	月日	対象者
4か月児健診	7月10日(火)	59年3月生まれ
7か月児健診	7月13日(金)	58年12月生まれ
1歳6か月児健診	7月12日(木)	58年1月生まれ
2歳児歯科健診	7月18日(水)	57年6月・7月生まれ
3歳児健診	7月11日(水)	56年2月生まれ

## 母親教室<前期>

とき	ところ	時間	対象者
7月3日(火)	大会議室(市役所4階)	午後1時～4時30分	5月・6月に妊娠届出をされたかた

## 総合健康相談

◎健康について相談のあるかたは、どなたでもお気軽においでください。

相談担当者▶ 医師、栄養士、保健婦

対象者▶ 赤ちゃんのことからお年寄りまで相談のあるかた

とき	ところ	時間
7月24日(火)	市役所別館	午後1時～2時

## 予防接種

会場▶ 市民会館  
時間▶ 午後1時30分から午後2時まで

◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けてください。

◎母子手帳を忘れずに持参してください。

◎問診票は必ず記入してきてください。

種類	月日	対象者生年月
三種混合1期・2期もれの人	7月20日(金)	56.9～57.3 55.9～56.3

## はかりの定期検査

新潟県計量検定所では、計量器(はかり)の定期検査を下記日程表により実施いたします。

取引用や証明用に使用しているはかりは、計量法で定期検査が義務づけられています。これらのはかりを使用しているかたは、必ず、検査を受けてください。

対象計量器

- ▼一般取引用、納品検取用、病院等の薬物調剤用、学校等の身体測定用の各種はかり。
- ▼検査手数料
- ▼はかりの種類、ひょう量により、一台五十円から九百九十円です。当日、検査会場へ納付してください。
- ▼定期検査を義務づけられているはかりを使用していると思われる事業所については、市であらかじめ調査しておりますが、調査対象になっていないところでも、検査を必要と思われるはかりを使用している人は、当日、検査会場へ直接持参してください。
- ▼今年、全地域が検査対象になりましたので、忘れずに受検してください。
- ▼詳細については、市商工観光課(☎二局二二五番 内線二七六番)まで、おたずねください。

月日	時間	検査会場	対象地域
7月10日(火)	午前9時30分～11時30分	下塩小学校	下塩谷全地域
	午後1時30分～3時	上塩小学校	上塩谷全地域
7月11日(水)	午前9時30分～11時30分	東谷中学校	東谷、入東谷の全地域
	午後1時30分～3時		
7月12日(木)	午前9時30分～11時30分	西谷小学校	西谷、中野俣、半蔵金の全地域
	午後1時30分～3時	荷頃小学校	荷頃全地域
7月18日(水)	午前9時30分～11時30分	栃尾市役所	新栄町・栄町・山田町 新町・大町・小貫
	午後1時30分～3時		表町・大野町・金町・本町
7月19日(木)	午前9時30分～11時30分	栃尾市役所	谷内1丁目・谷内2丁目・滝の下町・上の原町
	午後1時30分～3時		旭町・東町・仲子町・天下島・平・東が丘
7月20日(金)	午前9時30分～11時30分	栃尾市役所	金沢・原・巻洲・楡原

## 献血

とき 7月12日(木)  
7月30日(月)  
午前10時～午後3時

ところ 市役所市民ホール

## 作業停電

次の地域を作業停電します。

東町の全域と本町・谷内二丁目の一部▽七月十二日(木)午前九時から正午まで。

鶺鴒ヶ島・水沢・岩野の全域と楡原の一部▽七月十八日(水)午前九時から午後一時まで。

## 日程表

月日	時間	会場
7月16日(月)	10:00～10:45	○田之口公民館
	11:00～11:45	○森上集落センター
	1:30～1:45	○田代山の家
	2:10～4:00	◎半蔵金防雪センター
7月17日(火)	9:45～11:30	泉公民館
	1:15～2:15	○紫窪公民館
7月18日(水)	2:30～4:00	○新山バス停
	10:00～11:30	○西谷生活改善センター
7月19日(木)	1:30～3:30	◎ふるさと会館
	10:00～11:00	下塩妙円寺
7月20日(金)	1:15～1:45	○軽井沢公民館
	2:00～4:00	○一之貝担い手センター
7月23日(月)	9:30～11:30	原町公民館
	1:00～3:00	○原町公民館
7月24日(火)	9:45～10:30	○比礼公民館
	10:45～11:45	○西谷開発センター
7月25日(水)	1:00～3:30	○西谷開発センター
	9:30～10:00	文納公民館
7月26日(木)	10:15～11:15	人面農協支所
	1:15～2:00	○吹谷公民館
7月27日(金)	2:15～3:00	○栗山沢農協支所
	10:00～11:00	○楡原公民館
7月28日(土)	1:15～1:45	○下米伝公民館
	2:00～3:30	◎入東谷生活改善センター
7月29日(日)	9:30～10:45	宮沢公民館
	11:00～11:30	大川戸公民館
7月30日(月)	1:30～2:00	○土ヶ谷公民館
	2:15～3:30	○小貫公民館
7月31日(火)	10:00～11:30	下堰出公民館
	1:15～3:30	○大野町公民館
8月1日(水)	9:30～11:30	○市民会館
	1:00～3:00	◎市民会館
8月2日(木)	9:30～11:30	○市民会館
	1:00～3:00	◎市民会館
8月3日(金)	10:00～11:30	皆楽荘
	1:15～3:30	○平公民館
8月4日(土)	1:30～2:00	○鶺鴒ヶ島公民館
	2:15～3:00	○水沢公民館
8月5日(日)	9:30～11:30	旭町区民会館
	1:00～3:00	○旭町区民会館
8月6日(月)	9:30～11:30	○青少年ホーム
	1:00～3:00	◎青少年ホーム
8月7日(火)	9:30～11:30	○市民会館
	1:00～3:00	◎市民会館
8月25日(木)	9:30～11:30	栃尾区事務所
	1:00～3:00	○市民会館
8月26日(金)	9:15～10:00	本所公民館
	10:15～11:30	入塩川集落センター
8月29日(月)	9:30～10:15	梅野保公民館
	10:30～11:30	落合橋
8月30日(火)	1:30～3:30	塩谷地区開発センター
	9:30～11:30	市民会館
8月31日(水)	1:00～3:00	市民会館
	9:30～11:30	市民会館
9月1日(木)	1:30～2:15	明戸集落センター
	2:30～3:30	二日町公民館

## レントゲン間接撮影 一般健康診査

レントゲン間接撮影を左記日程で実施します。通知書は各区分長さんを通じて配布します。

女性で、特に希望する人は会

場申し出てください。なお、会社などを退職した人で、通知書が届かない場合は直接、近くの会場へおいでください。また、通知書が届いた人で、入学や就職等をした人は、通知書にその旨を記入し、市保健衛生課かレントゲン車まで持参してください。

一般健康診査 成人病予防のため、四十歳以上の住民を対象にレントゲン間接撮影と同時会場(塩谷地区・東谷地区は別会場)で実施します。レントゲンの通知書といっしょに配布した問診票の項目を記入し、持参してください。

一般健康診査は無料ですが、精密検査が必要な場合は、千円負担していただきます。(七十歳以上の人と生活保護世帯のかたは無料)なお、現在、医療機関において、治療中の人は一般健康診査の対象から除きます。

無印は、レントゲンのみ実施の会場を表わしています。

◎印は一般健康診査と精密検査の同時会場。

※左表中、○印は一般健康診査の会場です。

▼精密検査 心電図、眼底、血液検査

▼一般健康診査 問診、検尿、血圧、身体測定

## 募集します ガス水道検針員

募集人員 一人です。

委託内容 ガス水道メーターの検針(一日約二百件)

検針期間 毎月二十四～三十日まで

委託料 一件につき二十九円

応募資格 栃尾市内在住で年齢四十歳までの男子。

応募方法 履歴書をガス水道課に提出してください。

受付期間 七月二日(月)から七月十二日(水)まで。

問い合わせ 市ガス水道課(☎二局二二五番内線三五二)

## 消防設備士試験

試験日 八月八日(水)

試験地 長岡市ほか

試験の種類 甲種一類から五類、乙種一類から七類

願書受付期間 七月二日(月)から七月七日(土)まで。

予備講習会 受付期間 六月二十七日(水)から七月五日(水)まで

※受験願書、その他詳細は、市消防署予防係(☎二局二七六番)へおたずねください。

## 公民館講座「ヤング・アタック」受講者を募集中

市公民館は、青年が互いに連携し、自主的な学習活動を行う「ヤング・アタック」講座の受講者を募集します。希望者は申込みください。

▼対象者 市内在住または、市内に勤務している二十五歳以下の青年男女

▼募集人員 四十人(定員になりしだい締切り)

▼受講申込み 七月九日(月)までに市公民館(☎二局二〇二番)へ申込みください。

▼期間 七月から昭和六十年三月まで、毎月第二、第四水曜日の二回

▼時間 午後七時三十分から午後九時三十分

▼会場 市文化センターほか

▼開講日 七月十一日(水)午後七時から市民会館

※詳細は市公民館へおたずねください。

## 市民水泳大会

市水泳連盟では、八月五日(日)栃尾東小プールにおいて、市民水泳大会を開催します。希望者は、申込みください。

競技種目 小学生、中学生、一般壮年、団体の部でそれぞれ行います。(市民のみ)

参加料 百円(保険料として)

参加種目 一人二種目以内

申込み 参加料を添えて、市体育協会事務局(市総合体育館内)に七月十三日(金)までに申込みください。

## 国体予選大会

新潟県相撲連盟では、国体の第一次予選栃尾大会を諏訪神社境内(表町)で開催します。参加希望者は、当日、会場にて受付ください。

とき▶7月1日(日) ところ▶諏訪神社境内

試合開始▶午前11時 競技種目▶一般の部、教員の部、青年の部、少年の部(高校生)

詳細は、栃尾好角会(☎2局3233番)へ。

# 投票所は一般の選挙とちがいます

農業委員選挙の投票所は、一般の選挙とちがいます。投票区は26に分けられ、各投票区の区域および投票所は、下表のとおりです。  
あなたの投票所は、入場券に記載してあるところで。入場券が届いたらよく確認しておきましょう。

投票区	投票所	関係区域	有権者数
1	栃尾市文化センター	新栄町・栄町・山田町・新町・大町・表町・大野町・谷内・滝の下町・上の原町・旭町・仲子町・東町・本町・金町・金沢・原町・巻淵・栃倉	716
2	小貫公民館	小貫	201
3	土ヶ谷公民館	土ヶ谷	106
4	下塩谷中学校	吉水・上堰出・下堰出・二ツ郷屋・山口・山屋・明戸	938
5	二日町公民館	熊袋・二日町	364
6	農協人面支所	下塩・人面・文納	514
7	川谷公民館	楡原・岩野・水沢・鴉ヶ島	350
8	塩谷地区開発センター	滝の口・島田・塩新町・天平・沖布・大野原	534
9	酒井芳夫住宅	葎谷	161
10	山葵谷集会所	山葵谷	125
11	梅野侯公民館	梅野侯・平中野侯・九川・塩中	218
12	塩川小学校	入塩川・本所	438
13	白山保育所	平・東が丘・天下島・宮沢大倉	352
14	東谷中学校	泉・大川戸・菅畑・赤谷	664
15	栃堀区事務所	栃堀・小向	613
16	入東谷生活改善センター	上来伝・下来伝・寒沢・松尾	388
17	吹谷公民館	吹谷	153
18	栗山沢小学校	栗山沢	122
19	荷頃小学校	北荷頃・本津川	592
20	担い手センター	一之貝	450
21	軽井沢分校	軽井沢	130
22	比礼小学校	比礼	128
23	西谷生活改善センター	田之口・西野侯・中・木山沢・森上	444
24	ふるさと会館	西中野侯・新山・繁窪	661
25	半蔵金小学校	半蔵金	277
26	栃尾市山の家	田代	21
合 計			9,660

\*有権者数は、3月31日現在の名簿登録者数です。



栃尾市農業委員会委員一般選挙が、七月八日告示、七月十五日を投票日として行われることになりました。

選挙で選ぶ農業委員の定数は「栃尾市農業委員会の選挙による委員の定数条列」によって、十五人と決まっています。農業委員の選挙は、公職選挙法を準用して農業者の直接選挙によって選出され、農業・農民の利益代表機能を委託する大切な選挙です。棄権することなく、すすんで投票に参加しましょう。

## 投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人です。  
この選挙人名簿は、次の要件にあてはまる人について、さる一月一日

- ① 栃尾市に住所を有すること。
- ② 三月三十一日現在で年令満二十歳以上の者であること。
- ③ 十アール以上の農地を耕作する者か、その同居の親族または配偶者であること。

## 投票の方法

投票用紙には、あなた自身で候補者の一人の氏名をはっきり書いてください。二人以上の候補者の氏名を書いたり、氏名のほか余計なことを書き加えたりしますとせっかくの投票が無効となります。

## 投票時間は

投票できる時間は、午前七時から午後六時までです。時間に遅れないよう早めに投票を済ませましょう。

## 字が書けないときは

投票は自分で書くのが原則ですが、選挙についてわからないことは、選挙管理委員会(市役所三階 二局二一五番)へ

## 開票は即日

開票は、七月十五日午後七時三十分から栃尾市総合体育館で行います。選挙人は開票の参観をすることができます。

## 選挙のお問い合わせは

選挙についてわからないことは、選挙管理委員会(市役所三階 二局二一五番)へ

# 農業委員選挙 投票日7月15日

## 農業委員会と選挙

農業委員会は、農地等の利用関係の調整、自作農の創設維持その他農業全般にわたる問題を農民の創意と自主的努力によって総合的に解決していくことを目的とした農業および農民の一般的利益を代表する機関として、農業委員会等に関する法律に基づいて設置されている行政委員会です。その委員は選挙による委員と選任による委員とがあります。

## 農業委員会の責務

一般にもの所有者は、公共の福祉に反しない限り、自己の所有物を自由に使用、収益

処分することができるものとされていますが、農地については、戦後行われた農地改革の成果を維持するため、農地の権利移動、転用等に一定の制限を課するとともに、この制限に違反した行為はその効力を生じないこととなっています。この場合、農業委員会は、農地の権利移動、転用、小作地の所有等について自ら許可をしたり、あるいは知事が許可するにあたって意見書を附して書類を進達するという重要な任務を果たすことになっています。農地についてこのような私的関係に対する制限介入を農業委員会が適切に行うためには、農業事情に精通した者の意見を取り入れるとともに、農民の意向を十分反映させてその納得をうる必要があると考えられ、そのため農業委員会の組織も農民により直接選ばれた委員が中心になって構成されています。

## 選挙運動

「農業委員選挙の運動は自由であり、なにをやってもよいのだ」ということを耳にすることがありますが、間違いです。選挙運動の期間、主体、方法と制限など選挙を公正に実施し真に農民の意志を反映して代表者を選ぶことができるよう公職選挙法が準用されています。ただ、一般の選挙にくらべて多少緩やかになっているのは、選挙権を有する者が限定されておらず、いわば平素熟知の間柄の代表を選出することから、選挙の公正、社会の秩序を守るための最低限のルールに限って規制しているものです。

社会通念を超えた実費弁償や報酬の支払、寄付行為などが実質的に買収や利害誘導に該当する場合は処罰の対象となります。

重度の身体障害者で「郵便投票証明書」をお持ちの人は、在宅のまま郵便による不在者投票ができます。投票用紙等の請求期限は、7月11日までです。まだこの制度の適用を受けていない人で、郵便投票を希望する人は、選挙事務室にご連絡ください。

## 身体の不自由な人は

## 入院中の人は

指定病院に入院されている人は、病院長に申し出ると病院内で不在者投票ができます。

## 不在者投票のできる期間

7月8日(日)から14日(土)まで(土曜・日曜日でも投票できます。)

投票日に次のような理由で投票所へ行けない人は、不在者投票をすることができます。  
・やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合  
・ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合  
・投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 不在者投票

# 投票日に 投票所へ 行けない人は

投票日に行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 投票時間

午前8時30分から午後5時まで

## 投票場所

選挙事務室(市役所3階)

## 持ってくるもの

入場券、印かん

## 身体の不自由な人は

## 入院中の人は

指定病院に入院されている人は、病院長に申し出ると病院内で不在者投票ができます。

## 不在者投票のできる期間

7月8日(日)から14日(土)まで(土曜・日曜日でも投票できます。)

投票日に次のような理由で投票所へ行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 不在者投票

# 投票日に 投票所へ 行けない人は

投票日に行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 投票時間

午前8時30分から午後5時まで

## 投票場所

選挙事務室(市役所3階)

## 持ってくるもの

入場券、印かん

## 身体の不自由な人は

## 入院中の人は

指定病院に入院されている人は、病院長に申し出ると病院内で不在者投票ができます。

## 不在者投票のできる期間

7月8日(日)から14日(土)まで(土曜・日曜日でも投票できます。)

投票日に次のような理由で投票所へ行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 不在者投票

# 投票日に 投票所へ 行けない人は

投票日に行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 投票時間

午前8時30分から午後5時まで

## 投票場所

選挙事務室(市役所3階)

## 持ってくるもの

入場券、印かん

## 身体の不自由な人は

## 入院中の人は

指定病院に入院されている人は、病院長に申し出ると病院内で不在者投票ができます。

## 不在者投票のできる期間

7月8日(日)から14日(土)まで(土曜・日曜日でも投票できます。)

投票日に次のような理由で投票所へ行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 不在者投票

# 投票日に 投票所へ 行けない人は

投票日に行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 投票時間

午前8時30分から午後5時まで

## 投票場所

選挙事務室(市役所3階)

## 持ってくるもの

入場券、印かん

## 身体の不自由な人は

## 入院中の人は

指定病院に入院されている人は、病院長に申し出ると病院内で不在者投票ができます。

## 不在者投票のできる期間

7月8日(日)から14日(土)まで(土曜・日曜日でも投票できます。)

投票日に次のような理由で投票所へ行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 不在者投票

# 投票日に 投票所へ 行けない人は

投票日に行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 投票時間

午前8時30分から午後5時まで

## 投票場所

選挙事務室(市役所3階)

## 持ってくるもの

入場券、印かん

## 身体の不自由な人は

## 入院中の人は

指定病院に入院されている人は、病院長に申し出ると病院内で不在者投票ができます。

## 不在者投票のできる期間

7月8日(日)から14日(土)まで(土曜・日曜日でも投票できます。)

投票日に次のような理由で投票所へ行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 不在者投票

# 投票日に 投票所へ 行けない人は

投票日に行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 投票時間

午前8時30分から午後5時まで

## 投票場所

選挙事務室(市役所3階)

## 持ってくるもの

入場券、印かん

## 身体の不自由な人は

## 入院中の人は

指定病院に入院されている人は、病院長に申し出ると病院内で不在者投票ができます。

## 不在者投票のできる期間

7月8日(日)から14日(土)まで(土曜・日曜日でも投票できます。)

投票日に次のような理由で投票所へ行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 不在者投票

# 投票日に 投票所へ 行けない人は

投票日に行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 投票時間

午前8時30分から午後5時まで

## 投票場所

選挙事務室(市役所3階)

## 持ってくるもの

入場券、印かん

## 身体の不自由な人は

## 入院中の人は

指定病院に入院されている人は、病院長に申し出ると病院内で不在者投票ができます。

## 不在者投票のできる期間

7月8日(日)から14日(土)まで(土曜・日曜日でも投票できます。)

投票日に次のような理由で投票所へ行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 不在者投票

# 投票日に 投票所へ 行けない人は

投票日に行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 投票時間

午前8時30分から午後5時まで

## 投票場所

選挙事務室(市役所3階)

## 持ってくるもの

入場券、印かん

## 身体の不自由な人は

## 入院中の人は

指定病院に入院されている人は、病院長に申し出ると病院内で不在者投票ができます。

## 不在者投票のできる期間

7月8日(日)から14日(土)まで(土曜・日曜日でも投票できます。)

投票日に次のような理由で投票所へ行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 不在者投票

# 投票日に 投票所へ 行けない人は

投票日に行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 投票時間

午前8時30分から午後5時まで

## 投票場所

選挙事務室(市役所3階)

## 持ってくるもの

入場券、印かん

## 身体の不自由な人は

## 入院中の人は

指定病院に入院されている人は、病院長に申し出ると病院内で不在者投票ができます。

## 不在者投票のできる期間

7月8日(日)から14日(土)まで(土曜・日曜日でも投票できます。)

投票日に次のような理由で投票所へ行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 不在者投票

# 投票日に 投票所へ 行けない人は

投票日に行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 投票時間

午前8時30分から午後5時まで

## 投票場所

選挙事務室(市役所3階)

## 持ってくるもの

入場券、印かん

## 身体の不自由な人は

## 入院中の人は

指定病院に入院されている人は、病院長に申し出ると病院内で不在者投票ができます。

## 不在者投票のできる期間

7月8日(日)から14日(土)まで(土曜・日曜日でも投票できます。)

投票日に次のような理由で投票所へ行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 不在者投票

# 投票日に 投票所へ 行けない人は

投票日に行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 投票時間

午前8時30分から午後5時まで

## 投票場所

選挙事務室(市役所3階)

## 持ってくるもの

入場券、印かん

## 身体の不自由な人は

## 入院中の人は

指定病院に入院されている人は、病院長に申し出ると病院内で不在者投票ができます。

## 不在者投票のできる期間

7月8日(日)から14日(土)まで(土曜・日曜日でも投票できます。)

投票日に次のような理由で投票所へ行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合

## 不在者投票

# 投票日に 投票所へ 行けない人は

投票日に行けない人は、不在者投票をすることができます。やむをえない用務や事故のため市外に旅行または滞在中である場合、ケガや出産などのため歩くことが著しく困難であると予想される場合、投票区の区域外で職務または業務に従事である場合